

—在宅支援機能とは—

私たち老健が拠って立つルールである老人保健法が昨年6月改正されて、今まで何となく行動の方向としてきた在宅支援という機能が法律に明文化されました。

これによって社会における老健の位置付けはよりはっきりしてきて老健の新たなステージに入ったと言って良いでしょう。

在宅支援機能といっても思い描くものは一人ひとり違っていることでしょう。そこで今回はその一端をお話ししたいと思います。

国が目指す「高齢者介護の方向」は「地域包括ケア」であり言い換えれば「基本在宅時々施設」です。在宅とは有料ホーム等も含みます。在宅支援とは入所+ショートステイ+通所リハ+訪問リハ総てを含みます。

総てのヒトは生活自立度はゼロから99.9%（100%は殆どいない？）で様々です。

在宅支援機能とは、その足りない部分あるいは足りなくなった時に個々に合わせてそれなりの自立心を損なうことなく支援を行うことであり、一人一人の尊厳を大切にしながら支援することです。

見方を変えれば施設の都合に合わせた十把一からげの機械的ケアではなく本人に合わせた「待つケア」とも言えるでしょう。在宅であろうが施設であろうがこの「在宅支援の心」は変わらないでしょう。これは仕事が早いイコール良い介護でもないしスケジュール通りに行うことが良い介護でもないということでもあります。自分の価値観を押し付けることなどもっての外です。

従って、結果的に施設に居続けざるを得なくなったとしてもそれはやむを得ないことでありその過程でどのような姿勢で介護を提供するかの方が大事なのです。物造りと違い、結果よりも経過が大事というのはこの点にあります。

私たちは「多職種協働」で「介護」というお仕事をプロとして行うように社会からその使命を与えられておりますが、家族もその一員でありますので何らかの関与が必要ということも忘れてはなりません。

老人保健施設一羊館の理念

利用者の方々すべてに尊厳・安心・満足を！

—一羊館の行動指針

私たちは、保健・医療・福祉の架け橋のプロに徹します。

私たちは、利用者のQOL・職員のQOL・健全経営の3立を目指します。

私たちは、質向上のために日々の小さな工夫を忘れません。

話合いの3原則：

- ①相手の意見は決して否定しないでしっかり聞きます。
- ②自分の意見はしっかり言う。ポジティブ表現で言います。
- ③正解は一つではないことを自覚して自制します。

